

南九州市選挙管理委員会告示第 50 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 37 条第 2 項の規定により，令和 8 年 2 月 8 日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票所の投票管理者に選任した者について，次のとおり選任替えしたので，公職選挙法施行令第 25 条の規定により告示する。

令和 8 年 2 月 6 日

南九州市選挙管理委員会
委員長 門園博徳

- 1 場所 第 12 投票区 松ヶ浦地区公民館
- 2 期間 令和 8 年 2 月 8 日（日）
- 3 投票管理者
変更前 中原 英晴 南九州市
変更後 塗木 光久 南九州市